

平成23年度 第3回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時：平成23年9月6日（火）13：10～17：00

場 所：合同庁舎2号館8階会議室

議 事 録

道路事業の審議

再評価対象事業

【中国横断自動車道 尾道松江線（尾道～三次）】

【中国横断自動車道 尾道松江線（三次～三刀屋木次）】

◎鎌倉委員

本事業については、山陰と山陽、四国地域も含めて、物流、人流の基幹ネットワークという観点から重要な事業であり、平成26年度全線供用を目指して引き続き実施すべきであると思う。

本事業で既に供用している尾道JCTから尾道北ICは、道路の構造が片側1車線であり山陽自動車道から入った時に窮屈感がある。松江までの約137km間で追い越し車線や道路に隣接して休憩施設などはあるのか。

また、地域振興という観点から、本事業が完成すると国道54号沿いが衰退する懸念があるが、国土交通省としての取組を教えて欲しい。

◎三次河川国道事務所長

追い越し車線についてはIC間に概ね1箇所の設置を予定している。供用している区間では尾道北IC付近に、追い越し車線を設けている。

また、新直轄方式で整備している区間には、パーキングエリアやサービスエリアの計画はなく、周辺にある道の駅等との連携を考えている。

地域振興については、地域の意見を聞きながら、道の駅等への案内標識など国として支援できる方策について検討している。

◎作野委員

私は飯南町で国道54号の持続的活用を考える会の座長をやっており、本事業の完成は嬉しいが国道54号が裏街道のようになるのではないかと懸念を持っている。

このことについて飯南町では、雲南市、三次市等と連携して対応しようということで、市町で連絡を取り合われている。そこでは、三瓶山や石見銀山などについてネットワーク型の観光あるいは着地型の観光というものを考えられている。

この場を借りて1点言えば、飯南町から尾道松江線を利用するための最寄りのICは吉田掛合ICであるが、直線距離では高野ICが近い。しかし、高野ICに行くには林道しかなく利用できない状況であり、国道54号と高野ICを結ぶ県道等の整備について、国の手助け等があると高速道路が効率的に活用出来ると思っている。

現在、国道54号は主要幹線道路と生活道路の機能を兼ねているが、通過交通は尾道松江線、生活交通は国道54号という両者がかみ合った形で利用されていくことを期待しているのでコメントさせて頂いた。

◎清水委員

限られた調査費の中で事前に検討するのには限界があり、事業費が増加傾向にあるのは仕方のないことだと思うが、難工事を実施して総事業費が増えても道路の価値が上がる訳でもなくB/Cは下がる。

事業としての価値は下がる訳でもないのに事業効果が低くなったと見られることに問題があると思う。

◎三次河川国道事務所長

B/Cとして表現できない効果についても、「地域からの期待される道路の役割」として整理し、従来の3便益にプラスアルファの効果として事業の効果を示している。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【一般国道2号 松永道路】

◎阿部委員

1点目。沿道の状況からみて、交通量は将来的に増える傾向にあるのか。

2点目。山陽自動車道が年に5～6回通行止めが発生するということであるが、原因は何か。

◎福山河川国道事務所長

1点目。松永道路の計画交通量は52,200～57,700台/日であり、現況より増加すると考えている。

2点目。山陽自動車道の通行止めは、交通事故の関係が多い。

◎阿部委員

幹線道路では、道路整備しても交通量が増えてなかなか渋滞が解消せず、周辺の環境も良くなれないという問題が起こると思うので、その点を考慮すべきである。

◎清水委員

現在の暫定2車線を4車線にする事業であるが、完成目標は何年度なのか。

◎福山河川国道事務所長

平成20年代の完成を目標に事業を行っている。

◎清水委員

事業が進まない要因は何か。

◎道路計画課長

公共事業費の削減により、中国地方の道路予算も年々減少傾向にあるなか、ミッシングリンクの解消等に重点をおいて事業を進めている。

◎尾島委員長

4車線化により当該区間は渋滞緩和効果が発揮されると思われるが、4車化されていないところでまた渋滞することを懸念する。

◎福山河川国道事務所長

当該箇所の渋滞は、4車線から2車線に絞り込まれていることや、ランプからの交通の合流、上り坂であることなどが主な要因であり、本事業が完成することで渋滞は緩和すると考えている。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【一般国道188号 柳井バイパス】

◎鎌倉委員

現道拡幅区間は、歩行者や自転車の通行に課題があるとの説明であったが、バイパス区間に並行する現道の（市）三本松南町線（旧国道188号）については、安全上問題はないのか。

◎山口河川国道事務所長

バイパス区間は歩道を整備し交差点も少ないことから、歩行者や自転車に対する安全性は確保されている。

バイパス区間に並行する現道の（市）三本松南町線（旧国道188号）については、交通量の減少に伴い交通事故も減少しており、歩行者や自転車の安全性は向上している。

◎鎌倉委員

現道拡幅区間については、歩行者や自転車の通行に対して支障が生じないように対策をすることか。

◎山口河川国道事務所長

現道拡幅区間については、歩行者や自転車の安全確保を目的に、4車線整備に合わせて歩道を整備することとしている。

◎鎌倉委員

残事業B/Cが1.0を下回ったことで、照明本数を削減するという見直しをしているが、交通安全上問題ないのか。

◎山口河川国道事務所長

交差点部など交通安全上必要な箇所については照明を設置することとしている。

◎裕見委員

走行時間を計算する時の速度について、例えば道路交通センサスには混雑時旅行速度、規制速度などあるが、B/C算出に当たり、速度の設定により短縮時間が変わると思うが、速度の設定方法に決まりがあれば教えて頂きたい。

◎道路計画課長

速度の設定については、道路の種別や沿道条件などから道路の交通容量を設定し、交通量に応じた速度を算出している。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

海岸事業の審議

再評価対象事業

【皆生海岸直轄海岸保全施設整備事業】

◎裕見委員

2点質問する。

1点目。施設整備の計画について施設改良を7基から5基に減らしているが、具体的にどのような検証を行った結果なのか。

2点目。浸食便益で使用している土地単価は例えば温泉の前の海岸とそうでないところの海岸では変えているのか。

◎日野川河川事務所長

1点目。5基でも沿岸漂砂の流れによって皆生海岸の汀線が維持されるということを模型実験等で確認し、皆生海岸技術検討委員会で検討していただいた結果、改良基数は5基でよいと判断した。

2点目。土地価格の設置については地区によって変えている。皆生の温泉街のある地区の価格に対し西の方の地区の価格を比較すると、おおむね半分程度。

◎鎌倉委員

前回評価時との比較でB/Cが大幅に下がっているのは何故か。

◎日野川河川事務所長

一番大きな理由は、今回総費用の算定で過去の事業費を社会的割引率により現在価値化したことにより、総費用が大きくなったため。

◎尾島委員長

侵食便益と浸水便益の便益額が大きく異なっているが、どう理解したら良いのか。

◎河川計画課長

浸食便益と浸水便益について被害軽減が期待できる範囲をみると、浸水エリアの方が浸食エリアよりも広く資産が多いため差が出ている。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

河川事業の審議

再評価対象事業

【高津川直轄河川改修事業】

◎鎌倉委員

全体事業の総便益より残事業の総便益が大きいのは何故か。また当面7年間の事業との関係はどうなっているのか。

◎浜田河川国道事務所長

全体事業については平成17年に測量した河道断面を使用して平成20年度に便益算定をしているが、今回の残事業については平成22年に測量した河道断面を使用して便益算定をしている。最新のデータでは平成20年と比べて堆積土砂が増え流下能力が下がったため、河床掘削による効果が大きくなり便益が増えたということである。

当面の7年間というのは、平成22年の測量データを基に平成24年から平成30年の7年間の事業について評価したものである。

◎鎌倉委員

全体事業でも最新の測量データで算定し直すべきではないのか。

◎浜田河川国道事務所長

平成20年に今後30年間の事業を整備計画として策定しており、その時に算定した根拠データを最新のものに変えるということは、全体事業を評価・比較するうえでの継続性を損なうことになるので策定当時の河道の状態は変えるべきではないと考えている。

参考までに最新のデータにより全体事業のB/Cについて比較すると、平成20年整備計画策定時に1.1であったものが平成22年データでは1.8になる。

◎作野委員

2点確認したい。

1点目。資料6ページの重要な公共施設等とはどのような基準で選ばれたものか。

2点目。資料8ページの整備目標で、既往第2位の昭和18年9月の洪水と同規模の洪水を安全に流下させるという説明があったが、既往第1位の昭和47年の洪水規模の方が大きいはずであるが、第1位の流量を活用しない理由は何か。

◎浜田河川国道事務所長

1点目。よく利用される公共施設を代表的に挙げた。

2点目。益田市街地については既往最大の昭和47年の流量、それ以外については昭和18年の第2位の流量で整備することとしている。本来なら全て既往最大を目標として整備すればよいが、益田市街は資産も人口も多いので重要度を上げ、その他の地区は当面30年間の整備費用を考慮して整備計画策定時に判断したということである。

◎作野委員

山陰側は北西の季節風により砂で河口が閉塞されることが多いが、河口閉塞対応は別事業なのか。

◎浜田河川国道事務所長

河川事業とは別に島根県が航路浚渫の工事を実施している。

◎沖委員

資料1 1ページの河床の掘削（樹木伐開含む）時に樹木は取り払われると思うが、一般に中州にある樹木はあっても良いのか伐採した方が良いのか考え方を聞きたい。

◎浜田河川国道事務所長

治水上は樹木が繁茂していると流下能力が下がるので、人命を守る観点からは取り除くべきだと思うが、希少動植物がある場合はそれを配慮しなければならないと考えている。

高津川について環境調査を行い希少動植物がないことを確認しているのので、現地の状況を見ながら定期的に伐採している。

◎沖委員

その場合、どの場所でどのくらいの範囲を伐採するなどという基準があるのか。

◎浜田河川国道事務所長

流下能力が低いところを掘削にあわせ、伐採を行っている。

◎清水委員

整備計画を見直した方が良いという意見が出るとすれば、どのような観点から出てくると想定されるのか。

◎浜田河川国道事務所長

整備計画の主なメニューは、最後の未堤防区間の整備を行うことと、河床掘削、樹木の伐採であり、新たに用地買収して堤防を造るとかダムを造ることをしないものであり、整備計画はこのまま実施することがベターであると考えている。

◎尾島委員長

資料1 2ページで、堤防浸透対策を3地区で計画されているが、この3箇所全てで遮水矢板を使用した対策を取るのか。

◎浜田河川国道事務所長

全て同じではなく、その箇所の状況に応じて経済的な工法を選定する。

◎尾島委員長

どこが一番危険箇所なのか認識しているのか。

◎浜田河川国道事務所長

整備計画内で1 2区間あるが、手元に資料が無いので一番厳しいところはわからない。

◎尾島委員長

堤防浸透は堤防破壊と関連するので、十分検討願いたい。

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

事後評価に準ずるフォローアップ対象事業

【斐伊川総合水系環境整備事業】

◎作野委員

斐伊川水系、特に宍道湖で親水性が増したということは評価ができていると思っている。

宍道湖で覆砂を実施している箇所は、出雲空港の拡張事業の時に生じた窪地なのか。中海につ

いては農水省の土地改良事業で生じた問題を国土交通省がフォローしているように感じるが如何か。

水質改善について専門家等の意見があれば教えていただきたい。

◎出雲河川事務所長

宍道湖の窪地が生じたはっきりとした原因は確認できていない。

昨年、鳥取・島根両県知事をはじめ、中海沿岸市町、国土交通省、農水省、環境省等で構成される中海会議が設置され、水質に関しては、有識者の意見を聴きながら中海に関わる行政機関が一丸となって取り組むこととした。

覆砂に関しては、栄養塩の溶出を抑えるという即効的な効果があるが、中海については窪地全体を埋めるまでは至っていないので、覆砂した上に新生堆積物が確認されている。宍道湖のように窪地を完全に埋土しなければ恒久的な効果が出てこないと思う。

◎沖委員

資料37ページと38ページの事業の効果の発現状況で使用されている整備後のデータは、平成22年、23年のデータは反映されていないのか。

◎出雲河川事務所長

覆砂後の調査年度は事業実施の翌年や2年後である。窪地覆砂実施箇所において継続的なモニタリング調査を実施していないため、最新のデータは持ちあわせていない。

◎沖委員

事業を実施して1～2年間は効果が出るが、生態系は日々変化し止まることがない。覆砂して、底質改善をした後何年くらい効果が続くのかとか、改善傾向が続くのか悪くなっていくのか分からない状況の中で、今後の対応方針で「改めてフォローアップする実施する必要はない」と断言されているところが気になる。

底質改善と生物の生息生育環境の改善については、同じような評価となる場合や別々に評価しなければならない場合もあるので注意が必要であると思う。

◎出雲河川事務所長

事業箇所を直接ではないが、事務所では宍道湖・中海の沿岸環境検討会を設置しており、事業中箇所や過去に実施した箇所を含めて環境がどのように変化するかをモニタリングしている。

また、漁協や漁師の方の話を聞く中で、底質や環境について把握するように努めている。

ただ、定量的な評価をしていく上で、データの蓄積も必要なので今後検討したい。

◎清水委員

事業評価監視委員会としてのフォローアップは、事業が終わって一定の成果を上げたとして終えてもいいかと思うが、これとは別に継続的なモニタリングが必要である。

◎出雲河川事務所長

資料41ページで「改めてフォローアップを実施する必要はない。」とは、当委員会でフォローアップの審議をして頂く必要がないという趣旨であり、現場のモニタリングは実施していきたい。

当然、事務所だけでなく県、市、大学、研究機関、NPOも熱心に取り組んでいるので、関係者と情報を共有して、互いに効率的かつ目的が早期に達成できるように取り組んで参りたい。

◎清水委員

本件箇所は完了しているが、斐伊川総合水系環境整備事業として継続して実施している事業はあるのか。

◎出雲河川事務所長

現在は、水辺から水質や生態系を改善することとしており、コンクリート護岸の前面において平成16年から浅場造成を実施している。

◎尾島委員長

宍道湖・中海は環境省も農水省も注目して事業を実施しているのだから、モニタリング調査は継続してほしい。

◎裕見委員

浅場造成や伏流水が相まってアサリが採れるという事例もあったことから、現在伏流水に関して鳥取県が調査しているところであり、水環境整備の調査体制が整いつつあると感じている。

◎尾島委員長

継続的なモニタリングが必要であるという意見が出たが、これについては別途対応をしていただくとして、当委員会としては「対応方針（案）は妥当」と判断する。

事後評価に準ずるフォローアップ対象事業 【高梁川総合水系環境整備事業】

◎阿部委員

水辺の楽校には自治体の名称がついているが、事前に関係自治体と組織等を設置し、その中で協議され決定したのか。

◎岡山河川事務所長

自治体や地域の方に加入していただいて推進協議会を設置し、その中で当該箇所の名前を決めている。

◎阿部委員

便益の算定手法として TCM を使用しているが、将来にわたって便益が見込まれるということは、継続してそこにくる人がいる必要がある。地域の方と連携してつくった施設とそうでない施設があれば、施設の利用状況に差が出る気がするが如何か。

◎岡山河川事務所長

水辺の楽校及び桜づつみは、地元と一緒に計画したところであり利用者が多くその数も伸びている。

その他の箇所は、整備そのものには満足され利用者数も増えてはいるが、前者と比べると伸びてはいかないという差がある。

◎沖委員

維持管理費は、実績等を基に見込まれているが、具体的にはどのような内容か。

◎岡山河川事務所長

水辺の楽校及び桜づつみは、地元自治体で実施する清掃及び除草、水辺の楽校については指定管理者への委託費も計上、その他の箇所は、国で実施している除草等の費用を維持管理費として計上している。

◎沖委員

これからは維持管理が重要となる。おそらく雑草との戦いになると思われるので、それを考慮して管理をしていただきたい。

◎鎌倉委員

資料23ページに事業の効果の発現状況として利用者数の経年変化をグラフで示されているが、定期的に確認されているのか。

◎岡山河川事務所長

河川管理者が3年毎に河川水辺の国勢調査の空間利用実態調査を行っている。

◎鎌倉委員

箇所毎の利用者数は分るのか。

◎岡山河川事務所長

当該資料は高梁川の直轄管理区間の総利用者数である。当該事業箇所7箇所のうち川辺と総社と船穂下流の3箇所については、各箇所で調査を行っており個別の利用者数が分かるが、その他の箇所は、各箇所で調査は行っていないため個別の利用者数は分からない。

◎鎌倉委員

釣りの利用者が減っている。調査方法の影響があるのか。

◎清水委員

利用形態がスポーツと散策に移ったというのは事業の狙いだったのか。

◎河川計画課長

3年に1度河川空間の利用実態を調査しているが、年間を通して調査をしているわけではなく、年間の代表的な季節の土日と平日を調査し年間の利用者数を推計しているため、調査を実施した日によって利用実態に差が出てくる場合もある。

したがって、なぜ釣りが減ったのかという実態はわからない。本調査はそのような特徴を持ったデータであるので、大きな傾向を見るための参考としてみていただきたい。

◎清水委員

データではスポーツ利用者が多く、河川に人を呼び込むには、当該事業などによりスポーツができる施設を整備するのも一つの手法なのかなと思った。

利用者が少ないと雑草が増える。利用することが維持管理にもつながるのであれば、連携されて行くべきであると感じた。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（案）は妥当」と判断する。

－以上－